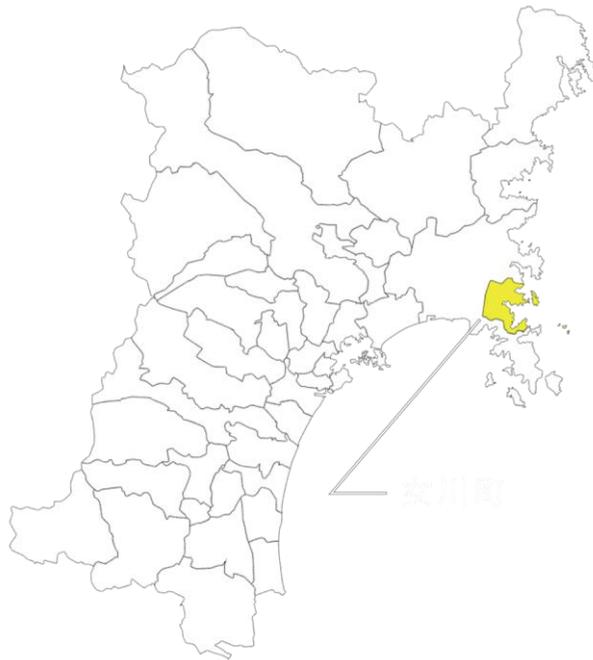


令和6年度 新政いいだ 政務調査報告

令和6年 7月31日～8月2日

- ・ 女川町 東日本大震災からの復興について
- ・ 浪江町 水素利活用の取り組みについて
移住定住策等について
- ・ 目黒区 行政職員のコミュニティー研修について

















福島県浪江町 地域おこし協力隊募集！



あなたの目線で
なみえらしさを発見！創造！発信！









わたしたちのまち 目黒のコミュニティ
町会・自治会と住区住民会議

「子どもが安全に遊べるまちにしたい」
 「地域のイベントに参加したい」
 「同じく暮らして来たばかりなので、知り合い
 をつくりたい」
 誰もが住みやすい地域を目指して、一緒に
 地域活動に参加してみませんか。

82の町会・自治会があります

地域住民のつながりによってつくられた伝統的な団体です。各町の皆さんの
 意見をもちに、さまざまな地域活動に取り組んでいます。

1 安全・安心なまちづくり

安心して暮らすことのできるまちにする
 ため、区や警察、消防、住区住民会議など
 と協力し、防災・防犯に取り組んでいます。
 防犯カメラの設置や防犯カメラの交換、防
 火・防犯のイベント、防災訓練、地域
 の防災力、日本赤十字社や社会福祉会
 への協力を促す

2 さわいで快適なまちづくり

気持ちよく生活できる環境をつくるため、
 まちの文化活動などを行っています。
 100周年記念の祭典、健康文化活動、各
 町の集いの開催等

3 にぎわいのあるまちづくり

子どもから高齢者まで多くの人が交流
 することのできる活動を行っています。
 0歳から10歳、バスライブ、敬老行事、フラ
 ンチャック等

町会に加入するには？

区民(ロード●)をご案内した
 だけか、ご住所が町会に加入する
 条件、または地区サービス事務所
 にお問い合せください。



▲町会主催のイベント



▲町会主催のイベント

22の住区住民会議があります

小学校の通学区を基本とした区域を22のエリアに分けて、住区と併せて
 います。住区住民会議は、住区内に住居する人々の集合・話し合い、議決事項
 などが決まり、区に補助金をもちにさまざまな活動に取り組んでいます。

1 支え合えるまちづくり

地域の課題を解決するための活動や話し合い、意見交換
 等を実施しています。
 特別地域活動の共有、運動会運営、防災準備会主催の

2 つながるまちづくり

地域コミュニティの輪を広げるため、さまざまな団体と連携・協
 力しながら、共有する活動を行っています。
 0歳から10歳まで、防災スポーツ大会、子育てサロン、子育て支援



**住区住民会議の活動に
 参加するには？**

区民(ロード●)をご案内した
 だけか、住区住民会議、または地区



人財育成方針の目的

目黒区基本構想では、およそ20年先に目指すまちの将来像を「さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐる」と定めています。それを実現するための計画として令和3年度に目黒区基本計画を策定しました。

基本構想・基本計画は、区民と共に作られた、目黒区が目指す目標です。この目標を実現させることは、私たち目黒区職員の実務です。



『さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐる』の考え方 (目黒区基本構想より抜粋)

目黒区は、便利で治安が良く、落ち着いた住宅地とにぎわいのある商業地とが共存する「暮らしやすいまち」です。こうした住環境とともに、目黒の良好な環境の象徴ともいえるべきまちのみどりや点在する歴史・文化資源、そして様々な地域の活動なども、後世に引き継いでいかなければなりません。

また、多様な区民が暮らしやすいためこそ、多様性が生かされ、誰一人取り残されることなく、安心して生き生きと自分らしく暮らし続けられる地域社会を、区民と区が共に力を出し合って築いていくことが求められます。

将来像に示した「さくら咲き」は、目黒らしさという視点を踏まえて、みどり豊かな環境とそこで暮らしやすさの実績を「さくら」に例え、時代を通じて花が咲き誇る姿をイメージして表したものです。

目黒区は、将来にわたり社会や環境が目まぐるしく変化する中であっても、地域で暮らしやすく働く人、学ぶ人ももちろん、訪れる人も、誰にとっても、いつでも、いつまでも「心地よい」と感じることができるまちを目指します。

目黒区では、職員一人ひとり大切な財産である「人財」と考えます。

この人財が一層輝くことで、基本構想・基本計画を実現させることを目的とし、「人財育成方針」を策定します。



人財育成方針の位置付け

この人財育成方針は、目黒区の人財育成の骨組みとなるものです。人財育成には、万能な特効薬はありません。有効な育成方法や目指すものは、職種、職種、業務の内容やその人の個性により、一人ひとりで異なります。この骨組みを踏まえて、自らを高めるためにどう行動すべきか、組織としてどう取り組むべきかを考え、実行していくためのものです。

人財が輝く目黒区となるためには、「考え、行動し、自律した個として自分を磨くことができる職員」と、「それを支え、促進することができる組織」の両輪で進み、成長していくことが必要です。

そのため、「職員一人ひとりの成長（※詳細はP7）」と、「組織の成長（※詳細はP8）」の2つで構成し、「組織の成長」については、具体的な取組や実施までの計画を別途作成して着実に取り組んでいます。

また、働きやすい職場環境づくりや心の健康については、「職員のワーク・ライフ・バランス推進計画」と「心の健康づくり計画」に沿って具体的な取組を進めていきます。

この人財育成方針は、新たな課題や社会情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。まずは令和8年度を目途に取組の効果を検証していきます。

